

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	福山通運株式会社
【英訳名】	FUKUYAMA TRANSPORTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 小丸 成 洋
【本店の所在の場所】	広島県福山市東深津町四丁目20番 1号
【電話番号】	(084) 924-2000
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 江 藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂一丁目13番 6号
【電話番号】	(03) 3643-0292
【事務連絡者氏名】	執行役員 営業副本部長 矢木野 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第67回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、変更前定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行う。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更前定款第31条（取締役の責任免除）及び第43条（監査役の責任免除）の規定を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、小丸法之、小丸成洋、熊野弘幸、長原永壽、赤坂秀則、吉田昌功、日下真吾及び石塚昌子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐々木信彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	204,037	20,015	1,176	(注)1	可決 90.59
第2号議案	224,013	39	1,176	(注)2	可決 99.46
第3号議案				(注)3	
小丸法之	198,498	25,518	1,177		可決 88.14
小丸成洋	218,474	5,542	1,177		可決 97.01
熊野弘幸	220,929	3,091	1,176		可決 98.10
長原永壽	220,930	3,090	1,176		可決 98.10
赤坂秀則	205,938	18,080	1,177		可決 91.44
吉田昌功	205,939	18,079	1,177		可決 91.44
日下真吾	222,794	1,226	1,176		可決 98.93
石塚昌子	222,760	1,260	1,176		可決 98.91
第4号議案				(注)3	
佐々木信彦	217,428	6,621	1,176		可決 96.53

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上